

ありがとう!!

株式会社 山一

創りだし-第47年!

(本社・工場) 熊本県市西区田崎町380

お客様係 TEL

(本社営業部) 熊本県市西区田崎2-2-6-1F

(096) 322-7788



「47期こそ震災からの復旧、 新たな一歩を踏み出します!」

47期も
がんばろう!!
おふや
伝承!

おだし教室
11:00~13:00迄
会費 ¥1000
定員 6名
6/5(水) 23(名) 7:00
7/5(木) 21(名) 7:00

第46期は、鯉節や昆布、いりなどの値上がりがあり、価格改定や商品代替のご相談の1年でした。震災で本稼働できずにご迷惑をお掛けしている上に価格改定、商品代替のお願いに応じて戴き、本当にありがとうございます。47期のスタートは、石油価格の上昇の影響し、とうとう包材値上げ要請がきてしまいました...。しかも、前リふし用包材には絶対欠かせない「エパール(酸素遮断フィルム)」の入荷の遅れと包材工場の人手不足や働き方改革もあって納期が2倍に延びてきてまよう...これも困る!! 石油価格の上昇は生活全てに関わるので今後も注視しなければ! ですね!!

夏休み!
お子様食育教室
11:00~13:30
お子様 ¥1000
保護者様 ¥500
8/22(水) 25(名)
おおぶしを削って
だしをとって野菜を
切って、だしにねて
味のつけつけ
「だし汁」の(おだし)
汁など...
いってしまっ...

1年前は「一喜一憂」の心でしたが、なかなか新工場着工への道のりが長く、今年に入り「一喜五憂」くらい心に重く押し掛かっています。だからといって痩せていくわけでもなく、逆にストレス太りに拍車がかかっている(?) (豊) です (笑) (先日は久しぶりに胃け、ねんになった (笑))
しかし、毎日仕事に精励してくれるスタッフたち、支えてくださる皆様のためにも1日も早く新工場を竣工させ、自社製造ができる喜びを全スタッフと感じ合いたいと思っております。47期もどうぞ宜しくお願い申し上げます。株式会社山一 代表取締役 林 薫子

売上げは8%、でも包材や備品は10%、2%は

消費税
軽減
税率
制度
2019年
10月1日
スタート



いよいよ実施まで16ヶ月となりました。この制度に関わる説明会や補助金説明会が増えています。 (豊) は今月中旬の説明会に参加する予定です。今後、税務所主催の説明会があるようです。9/28(金)、10/1(月) 10:45~12:15にて45名定員。詳しくは → を見てください。 → 政府広報オンライン

外食にあたらぬ事例 = 軽減税率を適用	先ずかうたは?	外食にあたる事例 = 標準税率を適用
・牛丼屋・ハンバーガー店の「テイクアウト」		・牛丼屋・ハンバーガー店の「店内飲食」
・コンビニの弁当・惣菜 (「イートインコーナー」がある場合でも、持ち帰りとして販売されるときは軽減税率を適用)		・コンビニの「イートインコーナー」の飲食を前提に提供される飲食料品 (例: トレイに載せて提供まで運ばれる、返却の必要がある食器に盛られた食品)
・屋台での軽食 (いすやテーブルなどの飲食設備がない場合)		・フードコートでの飲食
・有料老人ホーム等での飲食食品の提供、学校給食等		・ケータリング・出張料理等
・そば屋の「出前」、ピザの「宅配」		・そば屋・ピザ屋での「店内飲食」